

会則別紙新旧対照表
現行)

別紙2

皇月ゴルフ倶楽部佐野コース 名義変更手続要項

手 続	1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください 2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います 3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封) 4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます ※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等での支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。								
条 件	1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること 2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと 3. 譲渡人に年会費未払い等の問題がないこと 4. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること								
必要書類	① 譲受人(入会)必要書類 ① 入会申込書(法人用または個人用) ② 委任状(譲受人用) ③ 名義変更申請書 譲渡人と連記 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け) タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの ⑥ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 ⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書 名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要 ⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印 ② 譲渡人(退会)必要書類 ① 名義変更申請書 譲渡人と連記 ② 委任状(譲渡人用) ③ 会員権の証書 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 * 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いします。 * 相続の場合は、別紙「相続における同意書」、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。								
名義変更料 (消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>正会員/共通正会員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td><td>220,000 円</td></tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td><td>55,000 円</td></tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td><td>55,000 円</td></tr> </tbody> </table>		正会員/共通正会員	一般	220,000 円	相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円
	正会員/共通正会員								
一般	220,000 円								
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円								
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円								
年会費 (消費税込)	1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可) 2. 金 額 正会員/共通正会員 33,000 円								
書類送付先 連絡先	<table border="0"> <tr> <td>書類送付先</td><td>連絡先</td></tr> <tr> <td>皇月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課</td><td>電話 0283-62-4141</td></tr> <tr> <td>〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183</td><td>FAX 0283-62-6212</td></tr> </table>	書類送付先	連絡先	皇月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141	〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212		
書類送付先	連絡先								
皇月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141								
〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212								

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

2026年1月1日より
新)

別紙2

皇月ゴルフ倶楽部佐野コース 名義変更手続要項

手 続	1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください 2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います 3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封) 4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます ※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等での支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。								
条 件	1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること 2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと 3. 譲渡人に年会費未払い等の問題がないこと 4. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること								
必要書類	① 譲受人(入会)必要書類 ① 入会申込書(法人用または個人用) ② 委任状(譲受人用) ③ 名義変更申請書 譲渡人と連記 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け) タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの ⑥ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 ⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書 名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要 ⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印 ② 譲渡人(退会)必要書類 ① 名義変更申請書 譲渡人と連記 ② 委任状(譲渡人用) ③ 会員権の証書 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 * 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いします。 * 相続の場合は、別紙「相続における同意書」、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。								
名義変更料 (消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>正会員/共通正会員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td><td>220,000 円</td></tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td><td>55,000 円</td></tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td><td>55,000 円</td></tr> </tbody> </table>		正会員/共通正会員	一般	220,000 円	相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円
	正会員/共通正会員								
一般	220,000 円								
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円								
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円								
年会費 (消費税込)	1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可) 2. 金 額 正会員/共通正会員 39,600 円								
書類送付先 連絡先	<table border="0"> <tr> <td>書類送付先</td><td>連絡先</td></tr> <tr> <td>皇月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課</td><td>電話 0283-62-4141</td></tr> <tr> <td>〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183</td><td>FAX 0283-62-6212</td></tr> </table>	書類送付先	連絡先	皇月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141	〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212		
書類送付先	連絡先								
皇月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141								
〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212								

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

変更

会則別紙新旧対照表

現行)

別紙6

皐月ゴルフ倶楽部佐野コース 諸料金一覧

料金種目	正会員/共通正 会員
年会費	33,000 円
証書再発行手数料	11,000 円
バッグタグ再発行手数料	3,300 円

(消費税込)

※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。

※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。

※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。

新)

別紙6

皐月ゴルフ倶楽部佐野コース 諸料金一覧

料金種目	正会員/共通正 会員
年会費	39,600 円
証書再発行手数料	11,000 円
バッグタグ再発行手数料	3,300 円

(消費税込)

※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。

※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。

※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。

早月ゴルフ倶楽部佐野コース 住所・所在地変更手続要項

手 続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。	
必要書類	個人会員の場合	
	① 住所・所在地変更届	
	② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等	
	・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書	
法人会員の場合		
① 住所・所在地変更届		
② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書		
③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等		
・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書		
※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更は添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。 ※ 運転免許証、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。		
書類送付先 連絡先	書類送付先	連絡先
	早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課 〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	電話 0283-62-4141 FAX 0283-62-6212



変更

早月ゴルフ倶楽部佐野コース 住所・所在地変更手続要項

手 続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。	
必要書類	個人会員の場合	
	① 住所・所在地変更届	
	② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等	
	・運転免許証、 運転経歴証明書 、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書	
法人会員の場合		
① 住所・所在地変更届		
② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書		
③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等		
・運転免許証、 運転経歴証明書 、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書		
※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更は添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。 ※ 運転免許証、 運転経歴証明書 、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。 ※ 運転経歴証明書は、2012年4月1日以降交付のものに限ります。		
書類送付先 連絡先	書類送付先	連絡先
	早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課 〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	電話 0283-62-4141 FAX 0283-62-6212

手続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。 ※ 法人会員および年会費の未払いがある個人会員は、申請を受理できません。 ※ 休会の期間は翌年12月末日までとなります。更新をご希望の場合は、当該期間満了前に改めてご申請ください。 ※ 年会費は申請の翌年分に限り免除となります。 ※ 休会中は会員としてのご利用はできません。申請事由が解消した場合は、速やかに休会解除届をご提出ください。 ※ 病気等の長期療養による休会中にゴルフプレーのご利用があった場合は、申請事由が解消されたものとみなし、休会解除とさせていただきます。 ※ 休会が解除された場合、解除の翌月から12月までの月割り年会費をご請求させていただきます。						
必要書類	① 休会申請書 ② 下記の申請事由を証する書面(初回のみ必要) <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請事由</th> <th>添付書面(いずれか1通)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病気等の長期療養(内容による)</td> <td>1年以上ゴルフのプレーが不可能であると判断できる医師の診断書等</td> </tr> <tr> <td>遠隔地への転勤・転居 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県以外)</td> <td>転勤証明書、在職証明書、辞令の写し、運転免許証の写し、健康保険証の写し)</td> </tr> </tbody> </table> ※ 今回新たに休会を申請する場合は、事由を証する書面を添付してください。 ※ 現在休会中の会員が前年申請時と同じ事由で休会を更新する場合は、事由を証する書面の添付は不要です。休会申請書のみご提出ください。 ※ 運転免許証、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。	申請事由	添付書面(いずれか1通)	病気等の長期療養(内容による)	1年以上ゴルフのプレーが不可能であると判断できる医師の診断書等	遠隔地への転勤・転居 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県以外)	転勤証明書、在職証明書、辞令の写し、運転免許証の写し、健康保険証の写し)
申請事由	添付書面(いずれか1通)						
病気等の長期療養(内容による)	1年以上ゴルフのプレーが不可能であると判断できる医師の診断書等						
遠隔地への転勤・転居 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県以外)	転勤証明書、在職証明書、辞令の写し、運転免許証の写し、健康保険証の写し)						
書類送付先 連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課</td> <td>電話 0283-62-4141</td> </tr> <tr> <td>〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183</td> <td>FAX 0283-62-6212</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141	〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212
書類送付先	連絡先						
早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141						
〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212						



変更

手続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。 ※ 法人会員および年会費の未払いがある個人会員は、申請を受理できません。 ※ 休会の期間は翌年12月末日までとなります。更新をご希望の場合は、当該期間満了前に改めてご申請ください。 ※ 年会費は申請の翌年分に限り免除となります。 ※ 休会中は会員としてのご利用はできません。申請事由が解消した場合は、速やかに休会解除届をご提出ください。 ※ 病気等の長期療養による休会中にゴルフプレーのご利用があった場合は、申請事由が解消されたものとみなし、休会解除とさせていただきます。 ※ 休会が解除された場合、解除の翌月から12月までの月割り年会費をご請求させていただきます。						
必要書類	① 休会申請書 ② 下記の申請事由を証する書面(初回のみ必要) <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請事由</th> <th>添付書面(いずれか1通)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病気等の長期療養(内容による)</td> <td>1年以上ゴルフのプレーが不可能であると判断できる医師の診断書等</td> </tr> <tr> <td>遠隔地への転勤・転居 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県以外)</td> <td>転勤証明書、在職証明書、辞令の写し、運転免許証の写し、運転経歴証明書の写し、健康保険証の写し)</td> </tr> </tbody> </table> ※ 今回新たに休会を申請する場合は、事由を証する書面を添付してください。 ※ 現在休会中の会員が前年申請時と同じ事由で休会を更新する場合は、事由を証する書面の添付は不要です。休会申請書のみご提出ください。 ※ 運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。 ※ 運転経歴証明書は、2012年4月1日以降交付のものに限ります。	申請事由	添付書面(いずれか1通)	病気等の長期療養(内容による)	1年以上ゴルフのプレーが不可能であると判断できる医師の診断書等	遠隔地への転勤・転居 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県以外)	転勤証明書、在職証明書、辞令の写し、運転免許証の写し、 運転経歴証明書の写し 、健康保険証の写し)
申請事由	添付書面(いずれか1通)						
病気等の長期療養(内容による)	1年以上ゴルフのプレーが不可能であると判断できる医師の診断書等						
遠隔地への転勤・転居 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県以外)	転勤証明書、在職証明書、辞令の写し、運転免許証の写し、 運転経歴証明書の写し 、健康保険証の写し)						
書類送付先 連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課</td> <td>電話 0283-62-4141</td> </tr> <tr> <td>〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183</td> <td>FAX 0283-62-6212</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141	〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212
書類送付先	連絡先						
早月ゴルフ倶楽部 佐野コース 会員課	電話 0283-62-4141						
〒327-0305 栃木県佐野市船越町3183	FAX 0283-62-6212						